

( 別記様式 1 号 )

計画作成年度	令和 3 年度
計画主体	美 咲 町

## 美咲町鳥獣被害防止計画

### < 連絡先 >

担当部署名	美咲町役場産業観光課
所在地	岡山県久米郡美咲町原田1735番地
電話番号	(0868) 66 - 1118
F A X 番号	(0868) 66 - 7622
メールアドレス	<a href="mailto:sangyou@town.okayama-misaki.lg.jp">sangyou@town.okayama-misaki.lg.jp</a>

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、サル、タヌキ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ
計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 5 年度
対象地域	美咲町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 ( 令和 2 年度 )

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害数値		
イノシシ	水稲・野菜・果樹類・豆類	6,336	千円	11.73 ha
ニホンジカ	水稲・野菜類	153	千円	0.20 ha
サル	水稲・野菜・果樹類・豆類	1,764	千円	0.20 ha
ヌートリア	水稲・野菜類	411	千円	0.30 ha
タヌキ	穀類・野菜類	-	千円 (不明)	
ハシブトガラス ハシボソガラス	水稲・野菜・果樹類・豆類	4,560	千円	0.23 ha
スズメ	水稲	-	千円 (不明)	
カワウ	魚類	200	千円	- ha
アオサギ ゴイサギ ダイサギ	魚類	-	千円 (不明)	
ヒヨドリ	水稲・野菜・果樹類・豆類	-	千円 (不明)	
ハクビシン	野菜・果樹類	882	千円	0.10 ha
アナグマ	野菜・果樹類	-	千円 (不明)	

(2) 被害の傾向

- ・ イノシシ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜・果樹類・豆類  
傾向 : 有害鳥獣駆除による捕獲や侵入防護柵の設置を行っている。防護柵設置地域の被害は減少しているが、未設置地域へ被害が出ており、継続した対策が必要である。
- ・ ニホンジカ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜類  
傾向 : 有害鳥獣駆除による捕獲数は増えている。山林被害については深刻な被害報告はいまのところないものの、目撃情報や農業被害がでている。今後被害が増大する前に対策が必要である
- ・ サル  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜・果樹類・豆類  
傾向 : 近年複数頭の日撃情報があり、果樹をはじめとする被害が出ている。民家への侵入など生活環境への被害の恐れがある。
- ・ ヌートリア  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜類  
傾向 : 町内各地域の河川域を中心に農作物被害の報告がされており、今後の被害の発生・増加が懸念される。
- ・ タヌキ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 穀類・野菜類  
傾向 : サツマイモ等の穀類、野菜などの農作物を中心に農業被害相談があるが詳細は不明である。
- ・ ハシブトガラス 四シボソガラス  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜・果樹類・豆類  
傾向 : 以前からの果樹類の被害に加え、近年では、野菜・豆類に対しても食害被害がある。被害は近年横ばい傾向にある。
- ・ スズメ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲  
傾向 : 行動範囲が広く水稲被害が多い。
- ・ カワウ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 魚類  
傾向 : 漁業への被害は横ばい傾向にある。
- ・ アオサギ ゴイサギ ダイサギ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 魚類  
傾向 : 行動範囲が広く水稲への踏倒しなどが多いが、漁業被害は横ばい傾向にある。
- ・ ヒヨドリ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 水稲・野菜・果樹類・豆類  
傾向 : 水稲への被害目撃が多くなってきている。
- ・ ハクビシン  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 野菜・果樹類  
傾向 : 以前から野菜・果樹類に対して食害が確認されているが、特に果樹類に対する被害が多い。
- ・ アナグマ  
生息状況 : 全域  
被害作物 : 野菜・果樹類  
傾向 : 野菜・果樹類に対して食害の相談があるが、農業被害規模の詳細は不明です。

(3) 被害の軽減目標

鳥獣の種類	現 状 値 ( 令和 2 年度 )	目 標 値 ( 令和 5 年度 )
イノシシ	6,336 千円 11.73 ha	5,663 千円 10.05 ha
ニホンジカ	153 千円 0.20 ha	76 千円 0.10 ha
サル	1,764 千円 0.20 ha	1,323 千円 0.15 ha
ヌートリア	411 千円 0.30 ha	274 千円 0.20 ha
タヌキ	- 千円 (不明)	- 千円 (不明)
ハシブトガラス ハシボンガラス	4,560 千円 0.23 ha	3,555 千円 0.20 ha
スズメ	- 千円 (不明)	- 千円 (不明)
カワウ	200 千円 - ha	180 千円
アオサギ ゴイサギ ダイサギ	- 千円 (不明)	- 千円 (不明)
ヒヨドリ	- 千円 (不明)	- 千円 (不明)
ハクビシン	882 千円 0.10 ha	711 千円 0.60 ha
アナグマ	- 千円 (不明)	- 千円 (不明)

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従 来 講 じ て き た 被 害 防 止 対 策	課 題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県津山地区猟友会中央、旭、柵原分会により有害鳥獣駆除班を編制し、被害地区内にでの、わな及び銃器による捕獲</li> <li>駆除活動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駆除班の高齢化による狩猟者の減少が考えられるだけでなく、捕獲頭数低下も懸念される。そのため、新規狩猟者の確保が課題となっている。</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県及び町補助事業による防護(新規)設置の助成を利用し、設置者等に補助を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の高齢化に伴い、耕作放棄地の刈り払い等、鳥獣を寄せ付けない環境整備だけではなく、広範囲での防護柵設置推進が課題となる。</li> </ul>

(5) 今後の取組方針

- ・ 防護施設設置の推進  
現在の補助事業を周知することにより、被害地域での新規設置を推進するだけでなく、広範囲での防護施設設置を推進する。
- ・ 駆除活動の推進  
美咲町地域内狩猟者の確保により、有害鳥獣駆除活動を推進する。  
特措法による実施隊の活動を強化し、有害鳥獣の捕獲頭数の増加を目指す。
- ・ 地域ぐるみの鳥獣害対策の推進  
美咲町鳥獣被害防止対策協議会で連携を強化し、有害鳥獣を寄せつけない集落環境づくりに努める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・ 岡山県津山地区猟友会中央、旭、柵原分会員の中から編成される駆除班が有害鳥獣捕獲を行う。
- ・ 特措法による実施隊の活動により、対象鳥獣への柔軟で綿密な対応を行い、かつ、捕獲頭数の増加を目指す。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
令和 3 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシボソトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟免許取得の推進 狩猟免許取得に向け、猟友会と連携して啓発活動を行うとともに、新規取得者に対する補助を実施する。</li> <li>・ 駆除活動従事者の確保 鳥獣被害防止対策実施隊員の駆除活動の継続を支援するために、狩猟免許の更新費用の補助を実施する。</li> </ul>
令和 4 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシボソトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駆除活動の推進 地域内狩猟者の確保により、有害鳥獣の捕獲数の増加を図り、ひいては有害鳥獣駆除活動の推進に繋げる。</li> </ul>
令和 5 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシボソトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみの鳥獣害対策の推進 美咲町鳥獣被害防止対策協議会や特措法による実施隊等と連携し、有害鳥獣を寄せつけない集落環境づくりに努める。</li> </ul>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>正確な個体密度の把握は困難なことから、捕獲計画の設定は、過去3年度分の捕獲数をもとに計画頭数を算出している。平成29年度以降の有害鳥獣の捕獲計画のうち、重点的に捕獲対象として位置づけた対象鳥獣の過去3年間における平均捕獲頭数は、下表のとおり推移している。また、駆除活動は、農家・漁協からの被害申請に加え、特措法により組織する実施隊による集中捕獲等を計画している。サルについては、令和2年度において果樹、野菜などに被害があり、地域ぐるみの防護対策を計画している。イノシシ、シカについては近年の増加傾向から平均捕獲頭数より多い頭数を計画数としている。</p>

重点捕獲対象鳥獣	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	平均捕獲頭数
イノシシ	902	1,257	1,564	1,241
ニホンジカ	158	199	299	218
ヌートリア	85	243	82	136

対象鳥獣	捕獲計画数		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
イノシシ	1,500	1,500	1,500
ニホンジカ	350	350	350
サル	5	5	5
ヌートリア	120	120	120
タヌキ	10	10	10
ハシブトガラス ハシボソガラス	15	15	15
スズメ	5	5	5
カワウ	25	25	25
アオサギ ゴイサギ ダイサギ	15	15	15
ヒヨドリ	5	5	5
ハクビシン	5	5	5
アナグマ	5	5	5

捕獲等の取組内容
農家等からの被害申請による駆除活動に加え、捕獲柵を中心とした捕獲・駆除活動の実施や、対象鳥獣を定めた集中捕獲を実施するなどの活動を展開する。 また、猟期中の駆除に関しても、被害地域で随時駆除活動が実施できるよう許可の調整を行う。
ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
イノシシやニホンジカの捕獲後の止め刺し等を効率的かつ安全に行う必要がある。 捕獲対象区域は美咲町全域とし、通年で実施する。

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
無し	無し

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
イノシシ	防止柵 40,000	防止柵 35,000	防止柵 30,000
ニホンジカ	防止柵 10,000	防止柵 9,000	防止柵 9,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取組内容
令和 3 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシホトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣を寄せ付けない環境整備の推進</li> <li>緩衝地帯の設置や放任果樹の除去、耕作放棄地の解消等、鳥獣を寄せ付けない集落へ向けた環境づくりに努めるだけでなく、先進地視察や現地講習会といった普及・啓発活動を行い、鳥獣の個体数の調整、被害防止活動等が可能な体制づくりを推進する。</li> </ul>
令和 4 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシホトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	
令和 5 年度	イノシシ、ニホンジカ、サル、ヌートリア、タヌキ、ハシブトガラス、ハシホトガラス、スズメ、カワウ、アオサギ、ゴイサギ、ダイサギ、ヒヨドリ、ハクビシン、アナグマ、アライグマ	

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

構成機関等の名称	役割
美咲町役場、美咲警察署、津山地区猟友会中央分会、旭分会、柵原分会	捕獲、追い払い、駆除等の実施及び支援

(2) 緊急時の連絡体制

美咲町役場へ美咲警察署を通じてもしくは住民から直接通報、役場より津山地区猟友会各分会分会長、駆除班長へ通報が入った旨連絡、必要に応じ動員依頼を行う。そののち必要人数が揃うよう各分会駆除班員へ猟友会各分会から連絡する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

有害鳥獣捕獲後は、山中等に埋設するか、焼却施設へ搬送し適切な処分を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

加茂川有害獣利用促進協議会、(株)吉備高原サツキ育英会(令和2年4月1日より)において、食肉利用のための処理を行っている。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	美咲町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
美咲町	協議会の運営事務、各機関との連絡調整
美咲町議会	事業の推進、適性判断
美咲町農業委員会	農地情報の提供
晴れの国岡山農業協同組合	農産物被害情報・資材情報の提供
久米郡森林組合	林産物被害の情報提供
津山地区猟友会中央、旭、柵原分会	有害鳥獣の個体数調整・情報収集及び提供
鳥獣保護管理員	鳥獣生態や駆除調査等の助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岡山県美作県民局農林水産事業部	有害鳥獣関連情報の提供、及び被害防止対策の助言・指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

町職員を隊長とし、町内の猟友会駆除班から対象鳥獣捕獲員を選任する。また、特措法に基づく美咲町鳥獣被害対策実施隊を組織しており、捕獲・駆除等の活動を推進している。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

農作物の被害は深刻であり、広範囲に渡る侵入防止柵での被害防止を進めていく。また、防止柵設置後には、十分な効果が得られるよう、適切な設置方法や維持管理手法の普及等を推進する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

無し